

男 川 浄 水 場 更 新 事 業
入札説明書に関する質問への回答

平成 24 年 5 月 28 日

岡崎市水道局

№	資料名	該当箇所						タイトル	入札説明書の質問	回 答
		頁	項							
1	入札説明書	1	1					入札説明書の定義	実施方針、要求水準書(案)、基本協定書(案)、事業契約書(案)に関する質問回答は、今般公表された入札説明書及び要求水準書等の資料と齟齬のないかぎり、引き続き有効であると理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
2	入札説明書	6	2	(7)	イ	(7)	f	本事業の概要/対象業務	関連業務の内容について、具体的に想定されている内容があればご教示ください。	要求水準書(備品の設置)をご参照下さい。
3	入札説明書	6	2	(7)	イ	(4)	g	保安業務	「保安業務」とありますが、SPCに警備業の認定は必要ないとの理解でよろしいでしょうか。	本市としては警備業の認定は求めておりません。
4	入札説明書	6	2	(7)	イ	(4)	g	保安業務	「保安業務」とありますが、警備業に該当しない業務との理解でよろしいでしょうか。	本市としては警備業に該当する業務は求めておりません。
5	入札説明書	7	2	(7)	ウ	(ウ)		脱水ケーキの有効利用収入(有償譲渡)	有償譲渡される脱水ケーキについては、貴市にて有害物質が含まれていないかの分析試験が行われたもののとの理解で宜しいでしょうか。	本市で有害物質の検査を行うことは予定していません。必要に応じて事業者にて実施してください。
6	入札説明書	7	2	(7)	ウ	(ウ)		脱水ケーキの有償譲渡	脱水ケーキの譲渡額は事前に確定しているのでしょうか。	脱水ケーキの譲渡額は設定しておりません。
7	入札説明書	7	2	(7)	ウ	(ウ)		脱水ケーキの有効利用収入	脱水ケーキなどに基準値を超える放射性物質が検出されたために有効利用ができなくなった場合、脱水ケーキの移設、仮置、保管、処分等の費用は不可抗力による費用分担に従って処理されるとの理解でよろしいでしょうか？	ご理解のとおりです。
8	入札説明書	8	2	(8)				予定価格	予定価格の施設整備費には、建設期間中の資金調達金利が含まれていますか。	予定価格の施設整備費は、本市が従来手法で発注した場合を想定したものです。
9	入札説明書	8	2	(8)				予定価格	低入札調査価格および最低制限価格の設定はございますか。	低入札価格調査は行いません。最低制限価格の設定はありません。ただし、提案された価格が提案の内容に対して適正かどうかは提案後に審査を行い、著しく妥当性を欠くと判断された場合は評価点に反映されます。
10	入札説明書	8	2	(8)				予定価格	合計の提案価格が予定価格を下回っていても、内訳の施設整備費部分または維持管理費部分の提案価格がこの予定価格を上回っている場合も失格でしょうか。	提案価格が予定価格を上回っていない場合は失格にはなりません。

№	資料名	該当箇所						タイトル	入札説明書の質問	回 答
		頁	項							
11	入札説明書	8	2	(8)				予定価格	参考価格として、施設整備費および維持管理費が区分されておりますが、各々の参考価格を上回った場合も失格となるのでしょうか。	提案価格が予定価格を上回っていない場合は失格にはなりません。
12	入札説明書	8	2	(8)				予定価格	「提案価格が予定価格を上回っている場合は失格とする。」とありますが、提案維持管理費が（内訳：参考価格 維持管理費）を上回っている場合は失格にならないとの理解でよろしいでしょうか。	提案価格が予定価格を上回っていない場合は失格にはなりません。
13	入札説明書	8	2	(8)				予定価格	予定価格の内訳の参考価格について、提案価格が予定価格を上回っている場合は失格となるが、予定価格の範囲内で施設整備費または維持管理費が参考価格を上回ることがあっても失格とはならないとの理解でよろしいでしょうか？	提案価格が予定価格を上回っていない場合は失格にはなりません。
14	入札説明書	8	2	(8)				予定価格（維持管理費）	施設整備費及び、維持管理費の内訳はあくまで参考であり、提示されている予定価格を上回ったときのみ失格と考えてよろしいでしょうか。	提案価格が予定価格を上回っていない場合は失格にはなりません。
15	入札説明書	8	2	(8)				予定価格（施設整備費）	本公表金額に関して、参考金抜き設計書など積算範囲や内訳明細がわかるものがあれば、公表又は閲覧をお願い致します。	予定価格の積算根拠は公表致しておりません。
16	入札説明書	8	2	(8)				予定価格（維持管理費）	本公表金額に関して、金抜き設計書など積算範囲や内訳明細がわかるものがあれば、公表又は閲覧をお願い致します。	予定価格の積算根拠は公表致しておりません。
17	入札説明書	8	2	(8)				予定価格	維持管理費の参考価格は、既設の男川浄水場や場外施設等の過去15年間の実績等を参考にしてみ積もられたものでしょうか？それとも今回の維持管理業務を公共側が15年間行った場合の価格という意味でしょうか？	現在の実績等を参考にして今回の事業費用を算出しています。
18	入札説明書	8	2	(8)				予定価格	維持管理費の参考価格は、維持管理期間中の設備の保守点検や修繕の他に、老朽化等により性能を満たさなくなった場合の更新も含まれるとの理解でよろしいでしょうか？	ご理解のとおりです。 なお、要求水準書に記載のとおり、維持管理期間は15年間としたことから事業期間中の主要な設備の更新が発生しない設備を導入してください。
19	入札説明書	8	2	(8)				予定価格	予定価格の内訳の維持管理費について、P6の(イ)男川浄水場維持管理業務および(ウ)場外施設等維持管理業務にかかる費用を全て見込んでいますのでしょうか。	全て見込んでおります。

№	資料名	該当箇所						タイトル	入札説明書の質問	回 答
		頁	項							
20	入札説明書	8	2	(7)				【想定事業スキーム図】	「直接協定」とありますが、必須ではないとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。 なお、プロジェクトファイナンスの場合は直接協定が必要となります。
21	入札説明書	9	1	(9)	ア			事業期間	竣工時期や引渡し日が早期になる場合は、事業期間が短縮される（平成45年1月末でなくなる）という理解で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
22	入札説明書	9	2	(9)	ア			事業期間	男川浄水場の竣工時期や引渡時期を予定スケジュールよりも早期の提案をした場合、事業契約書(案)別紙10（P58）に記載されているサービス対価Aの支払時期における累積支払額の割合範囲は、見直されるのでしょうか。	提案により契約前に事業契約書に反映された場合は、ご理解のとおりです。
23	入札説明書	9	2	(9)	イ	(ア)		事業スケジュール等の制約条件	現時点におきまして浄水場の建設や切り替えに際しての工程上の制約条件はありますか。またその他設計、建設に関わる制約条件はありますか。	要求水準書に記載した事項以外については特に制約条件はありません。
24	入札説明書	9	2	(9)				事業期間	工期短縮について、平成24年3月26日の実施方針に関する質問回答では、任意提案だが評価対象であるとの回答ですが、これは短縮の期間によって評価されるという意味でしょうか？それとも工期短縮の内容が無理のない合理性を持ったものであることを評価するという意味でしょうか？	適切に施工できることが前提で短縮の期間を評価致します。
25	入札説明書	10	3	(1)				審査及び選定に関する事項	「総合評価一般競争入札方式」とありますが、最低制限価格は設定されるのでしょうか。	低入札価格調査は行いません。最低制限価格の設定はありません。 ただし、提案された価格が提案の内容に対して適正かどうかは提案後に審査を行い、著しく妥当性を欠くと判断された場合は評価点に反映されます。
26	入札説明書	10	3	(1)				総合評価一般競争入札	本事業の選定方式は、総合評価一般競争入札とありますが、最低制限価格および低入札調査基準価格について記載がございません。どのように設定されているのかご教示願います。	低入札価格調査は行いません。最低制限価格の設定はありません。 ただし、提案された価格が提案の内容に対して適正かどうかは提案後に審査を行い、著しく妥当性を欠くと判断された場合は評価点に反映されます。

№	資料名	該当箇所						タイトル	入札説明書の質問	回 答
		頁	項							
27	入札説明書	11	3	(1)	ウ			落札者の選定	入札参加者による提案書説明の場を設けると記載されていますが、予定されています説明手段（パソコン、プロジェクター使用による説明又は提出提案書使用による説明等）及び説明時間をご教示願います。また、ヒアリングを行う場合、提案書説明とは別の機会に行われるのでしょうか。	前段については、詳細は決定次第速やかに通知します。 後段については、ヒアリングの実施は決定事項ではありません。
28	入札説明書	11	3	(1)	ウ			落札者の選定	ヒアリングを行う場合の通知は、ヒアリングのどの程度前までにしていただけるのでしょうか。	ヒアリングの実施は決定事項ではありません。
29	入札説明書	11	3	(1)	ウ			落札者の選定	提案内容の説明とはプレゼンテーションを想定されているのでしょうか。	詳細は決定次第速やかに通知します。
30	入札説明書	11	3	(1)	ウ			落札者の選定	ヒアリングをする場合は全グループになるのでしょうか？それともヒアリングが必要と判断されたグループだけでしょうか？	ヒアリングの実施は決定事項ではありません。
31	入札説明書	11	3	(1)	オ	(ア)		著作権	実施方針に関する質問回答NO.221で「本市に提出した図書すべて情報公開の対象となり、開示請求があった場合は原則開示します。」との回答がありましたが、提案書について開示請求があったとしても、入札参加者独自の技術やノウハウの開示につながる危惧がある場合は、入札参加者は開示を拒否できると理解してよろしいでしょうか。	開示については岡崎市情報公開条例に従いますが、同条例上、意見書を提出する機会が与えられます。ただし、本事業の透明化を図る必要があることから、情報公開にご理解、ご協力ください。
32	入札説明書	12	3	(2)	ア			入札参加者の構成等	提案書提出時に、「SPCの構成員、SPCの協力企業の別を記載すること」とありますが、様式-3には「出資者・協力企業のいずれかに○をつけてください」とあります。参加表明時に出資者と協力企業の別を明確にする必要がありますでしょうか。	入札参加表明時においても、可能な限り記載してください。
33	入札説明書	12	3	(2)	ア			協力会社の定義	「協力会社」は、SPC又はSPCの構成員若しくはSPCの協力企業から見て、仮に2次下請以下であっても「協力会社」とみなされると理解しますがよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。

№	資料名	該当箇所					タイトル	入札説明書の質問	回 答
		頁	項						
34	入札説明書	13	3	(2)	ウ	(7)	設計業務を実施する者	「設計業務を実施する複数の者で上記設計実績を満たすことも可能とする。」とありますが、当該要件を満たしていれば、複数の者の中にいずれの設計実績も満たさない者が含まれていても良いとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
35	入札説明書	13	3	(2)	ウ	(7)	設計業務を実施する者	「設計業務を実施する者が複数である場合は、そのうちの1 者が満たせばよいものとする。」とありますが、同一の者に「濃縮設備」及び「機械脱水設備」双方の設計実績がなければならないとの理解でよろしいでしょうか。	別の者の実績でも可能です。
36	入札説明書	13	3	(2)	ウ		各資格要件	各業務を実施する者の業務実績とは完了実績ではなく、受託実績でも認めていただけるのでしょうか。また、複数年契約のもので、すでに1年もしくは2年経過しているものも実績として認めていただけるのでしょうか。	ご理解のとおりです。
37	入札説明書	14	3	(2)	ウ	(1)	建設業務を実施する者	「建設業務を実施する複数の者で上記建設実績を満たすことも可能とする。」とありますが、当該要件を満たしていれば、複数の者の中にいずれの建設実績も満たさない者が含まれていても良いとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
38	入札説明書	14	3	(2)	ウ	(1)	建設業務を実施する者	「建設業務を実施する複数の者で上記建設実績を満たすことも可能とする。」とありますが、「濃縮設備」及び「機械脱水設備」の建設実績はそれぞれ別の者の実績でも構わないことと同義との理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
39	入札説明書	14	3	(2)	ウ	(1)	建設業務を実施する者	浄水処理施設の建設業務を実施する者についての浄水場建設実績は、「土木一式工事、水道施設工事のいずれかの工種における建設実績とする。」となっていますが、「機械器具設置工事」での建設実績も認めていただけますでしょうか。排水処理施設の建設業務を実施する者については、機械器具設置工事が含まれております。	浄水施設全体の実績を求めているため、原文のとおりとします。

№	資料名	該当箇所						タイトル	入札説明書の質問	回 答
		頁	項							
40	入札説明書	15	3	(3)				事業化スケジュール	本事業は総合評価一般競争入札で実施されるものですが、競争性・公平性を確保した上で、落札者の決定・公表（平成24年12月上旬）から基本協定の締結（平成24年12月下旬）、及び基本協定の締結から事業契約の締結（平成25年1月下旬）まで期間に、貴市と落札者との間で基本協定書（案）及び事業契約書（案）の解釈等について確認を行う機会は与えて戴けるとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりですが、本質問回答が解釈等の確認を行う機会であるため、落札者の決定・公表から基本協定の締結、及び基本協定の締結から事業契約の締結までの期間での解釈等について確認を行う機会は想定していません。
41	入札説明書	16	3	(3)	ウ	(7)		見学者の申込み	「見学人数は現地見学実施施設ごとに1社あたり2名を上限とする」とありますが、6施設ある為、全施設を見学する場合、1社合計12名まで良いと理解してよろしいですか。	1社2名ずつ手分けして見学することも可としたものです。
42	入札説明書	16	3	(3)	ウ	(1)		現地見学対象施設	現地見学（6月20日）以外に、上水道施設や簡易水道施設の配水池やポンプ場の現地見学は可能ですか。	場外からの見学は可能ですが、個別の案内は致しません。
43	入札説明	16	3	(3)	ウ	(1)		現地見学の実施	現地見学の施設（鳥川浄水場など）の情報(配置図、施設の仕様等)は提供いただけるのでしょうか。	水道局工務課にて閲覧可能です。
44	入札説明書	16	3	(3)	ウ	(1)		現地見学の実施	現地見学の実施にあたっては、貴市より担当職員様は同行されるのでしょうか。	現地で市の職員が待機しています。
45	入札説明書	17	3	(3)	エ	(7)		入札参加表明書・入札参加資格確認申請書の提出	受付期間が6月1日～6月8日とわずか1週間となっていますが、もし事務処理上ないしは勘違いがあり書類に不備があった場合、構成員等が多いと差し替えなどに時間を要します。事前のチェックをお願いできないでしょうか？	事前のチェックは行いません。
46	入札説明書	17	3	(3)	カ			入札参加の辞退	「入札参加表明後に、入札参加者が入札を辞退する場合は、入札辞退届を入札書類の受付期限までに岡崎市水道局総務課宛に提出すること」とのことですが、違約金等ペナルティはないという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
47	入札説明書	17	3	(3)	キ			個別対話の実施（必要に応じて）	個別対話の内容について、民間事業者の提案やノウハウに関する内容については、事前に非公開を要望した場合は非公開となるのでしょうか。	内容によりませんが、ご理解のとおりです。

№	資料名	該当箇所					タイトル	入札説明書の質問	回 答
		頁	項						
48	入札説明書	17	3	(3)	キ		個別対話の実施（必要に応じて）	入札参加者側から個別対話の実施をお願いすることは可能でしょうか。	個別対話の実施については本市が判断致します。
49	入札説明書	17	3	(3)	キ		個別対話の実施（必要に応じて）	個別対話における貴市の参加者は、審査委員の方々とご担当者様との理解でよろしいでしょうか。	個別対話の実施方法については未定です。
50	入札説明書	17	3	(3)	キ		個別対話の実施（必要に応じて）	個別対話の内容を公開する場合には、当事者グループに対して、事前に連絡していただけるとの理解でよろしいでしょうか。	開示については岡崎市情報公開条例に従いますが、同条例上、意見書を提出する機会が与えられます。本事業の透明化を図る必要があることから、情報公開にご理解、ご協力ください。
51	入札説明書	17	3	(3)	キ		個別対話の実施（必要に応じて）	個別対話の詳細が未定の場合は、実施有無を含めた詳細内容の決定スケジュールをご教示ください。	決定次第速やかに通知します。
52	入札説明書	17	3	(3)	キ		個別対話の実施	市が必要と考えた場合に個別対話を実施するとありますが、入札参加者が希望した場合は、実施して頂けるのでしょうか？	個別対話の実施については本市が判断致します。
53	入札説明書	18	3	(4)	イ	(†) a	著作権	「入札に関する提案書類」とありますが、同頁(4)アで定義されている「入札書類」から「入札書」を除いたものと同義との理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
54	入札説明書	19	3	(4)	イ	(†) b	特許権等	p.11「3(1)オ(イ)」特許権等の文言と同一にしていただけないでしょうか。（対象例に「事業手法」追記及び責任者に「原則として」追記）	入札説明書を同一に修正します。
55	入札説明書	19	3	(4)	イ	(㊦) b	契約の保証（保証事業会社）	保証事業会社による保証として、東日本建設業保証や西日本建設業保証による契約保証による保証で宜しいでしょうか。	事業契約の要件を満たしたものであれば可能です。
56	入札説明書	19	3	(4)	イ	(㊦) d	履行保証保険契約の締結	契約の保証に「履行保証保険契約」を締結する場合、その保証期間は平成25年1月から平成30年1月末までとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
57	入札説明書	19	3	(4)	イ	(㊦)	契約の保証	「SPCは・・・契約の保証を・・・」とありますが、建設企業が契約の保証を付すことも認められるでしょうか。ちなみに事業契約書（案）第9条4I項では、建設企業が締結する履行保証保険契約に拠る保証も認められているように拝察致します。	ご理解のとおりです。

№	資料名	該当箇所						タイトル	入札説明書の質問	回 答
		頁	項							
58	入札説明書	20	3	(6)				落札者の決定・公表（提案書）	為念ですが、落札者の提案書自体を公表するのではないという理解で宜しいでしょうか。	落札者の決定・公表は結果のみを公表するものです。
59	入札説明	20	3	(5)	ア			提案書説明の実施	提案書説明の場を設ける」とありますが、プレゼンテーションのようなものでしょうか。説明方法、参加人数などに制限はありますか。また、この説明は評価対象となりますか。	前段・中段については、決定次第速やかに通知します。後段については、説明は特に評価対象とはしません。
60	入札説明書	20	3	(5)	ア			提案書説明の実施	提案書説明は、全ての入札参加者（グループ）が必ず実施し、入札参加者（グループ）ごとに行われるものとの理解でよろしいでしょうか。	実施する場合については、全ての入札参加者（グループ）に対し実施する予定です。
61	入札説明書	20	3	(5)	ア			提案書説明の実施	提案書説明における貴市の参加者は、審査委員の方々のご担当者様との理解でよろしいでしょうか。	提案書説明の実施方法については未定です。
62	入札説明書	20	3	(5)	イ			ヒアリングの実施（必要に応じて）	貴市が必要と考えた場合に実施されるヒアリングですが、提案書説明の実施後に行われるものでしょうか。それとも、提案書説明の実施前に行われる場合や、実施時期が不定期で複数回の実施となる場合もあるのでしょうか。	ヒアリングの実施は決定事項ではありません。
63	入札説明書	20	3	(5)	イ			ヒアリングの実施（必要に応じて）	「入札参加者の提案内容を確認するため、本市が必要と考えた場合に、入札参加者に対してヒアリングを実施する」とあり、平成24年3月26日の実施方針に関する質問回答No.121では「ヒアリングが行われた場合、審査対象となります」とあります。これは、提案書に記載された内容が不明確であった場合にヒアリングで確認して審査するという意味であり、ヒアリング時に提案書に記載されていない追加の提案を受けるという意味ではないとの理解でよろしいでしょうか？	ご理解のとおりですが、ヒアリングの実施は決定事項ではありません。
64	入札説明書	20	3	(5)	ウ			開札	予定価格超過の場合は、失格とありますが、最低制限価格や低入札調査価格等の設定はございますか。	低入札価格調査は行いません。最低制限価格の設定はありません。ただし、提案された価格が提案の内容に対して適正かどうかは提案後に審査を行い、著しく妥当性を欠くと判断された場合は評価点に反映されます。
65	入札説明書	20	3	(4)	ウ			開札	本入札は最低制限価格が若しくは低入札調査基準価格が設定されていますか？	低入札価格調査は行いません。最低制限価格の設定はありません。ただし、提案された価格が提案の内容に対して適正かどうかは提案後に審査を行い、著しく妥当性を欠くと判断された場合は評価点に反映されます。

№	資料名	該当箇所						タイトル	入札説明書の質問	回 答
		頁	項							
66	入札説明書	20	3	(4)	ウ			開札	開札の立会い人に対して、各参加グループの入札価格や予定価格を超えたことによる失格の有無等は公表されるのでしょうか。	開札時に入札価格が予定価格を超えたことによる失格の有無を公表します。
67	入札説明書	20	3	(4)	ウ			開札	「参加グループ名及び企業名の公表は行わない」とありますが、立会い人は、開札時に参加グループの数を把握できるのでしょうか。	開札時に入札価格が予定価格を超えたことによる失格の有無を公表します。
68	入札説明書	21	4	(2)				保険	設計・工事期間中に付保を要する保険や、維持管理期間中の保険が民間事業者提案であることなど、事業契約書（案）別紙6「事業者等が付す保険等」と記載内容が異なるように見受けられますので、正しい要件について、ご教示ください。	入札説明書を修正します。
69	入札説明書	21	4	(1)	ア			基本協定の締結	落札者決定日の翌日から基本契約締結日までの間に、落札者の構成員が入札参加資格を欠くに至った場合、貴市がやむを得ないと判断した場合に限り、その構成員の変更を認めていただけますでしょうか。	予期せざる事故等が発生し、入札参加者の構成員が入札参加資格を喪失した際には、事情を十分に精査した上で、入札説明書3(2)本事業への参加資格要件の「ただし、本市がやむをえないと判断した場合に限り、入札参加者の構成員の変更を認める場合がある。」を適用することがあります。ただし、入札時に入札参加者が提示した条件が原則として維持されること、及び代表企業に変更のないことは必須の条件となります。
70	入札説明書	21	4	(1)	イ			特別目的会社の設立	代表企業の出資比率は出資者中最大と記載されていますが、最大出資比率者が複数いてもよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
71	入札説明書	21	4	(1)	イ			特別目的会社の設立	特別目的会社は市の事業を行う株式会社であるため、事業所税（従業員割・面積割）は課されないという理解で宜しいでしょうか。	事業所家屋の床面積及び従業員数に応じて課税となります。
72	入札説明書	21	4	(1)	イ			特別目的会社の設立	特別目的会社の所在地を、男川浄水場（新設）計画地（岡崎市大平町塚畑1）とすることは認めて戴けるでしょうか。	可能です。

№	資料名	該当箇所						タイトル	入札説明書の質問	回 答
		頁	項							
73	入札説明書	21	4	(1)	ウ			事業契約の締結	基本協定締結日の翌日から事業契約締結日までの間に、落札者の構成員が入札参加資格を欠くに至った場合、貴市がやむを得ないと判断した場合に限り、その構成員の変更を認めていただけますでしょうか。	予期せざる事故等が発生し、入札参加者の構成員が入札参加資格を喪失した際には、事情を十分に精査した上で、入札説明書3(2)本事業への参加資格要件の「ただし、本市がやむをえないと判断した場合に限り、入札参加者の構成員の変更を認める場合がある。」を適用することがあります。 ただし、入札時に入札参加者が提示した条件が原則として維持されること、及び代表企業に変更のないことは必須の条件となります。
74	入札説明書	22	4	(4)				本市による支払に関する事項等	事業期間中のＳＰＣの利益をどのサービス対価に見込むかは、入札参加者の判断に任せると理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
75	入札説明書	22	4	(4)				サービス対価Ａ	試運転期間中の費用は、サービス対価Ａの対象業務という理解で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
76	入札説明書	22	4	(4)				サービス対価Ａ	所有権移転に当たっては、事業者は表示登記のみ行えばよく、保存登記は不要と理解して宜しいでしょうか。また、事業者は登録免許税や司法書士手数料等登記に係る費用も負担するという理解で宜しいでしょうか。また、これらの費用に対する収入は、サービス対価Ａをもって貴市より支払われるという理解で宜しいでしょうか。	表示登記、保存登記は不要です。
77	入札説明書	22	4	(4)				サービス対価Ａ・Ｂ	サービス対価Ｂに含まれる例に「ＳＰＣの運営費用」とありますが、施設整備期間中のＳＰＣの運営費は、サービス対価Ａの原価として宜しいでしょうか。施設が竣工するまでのＳＰＣの累積赤字が過大になってしまうためです。	可能です。
78	入札説明書	23	4	(6)	エ			建設完了時（完工確認）	「現場で本市の確認を受ける。」とありますが、具体的にどのような確認を受けるのでしょうか。	切替期間中に施工が実施された箇所の確認、及び施設が正常に稼動するかの確認等を想定しています。
79	入札説明書	23	4	(4)				サービス対価の支払方法	サービス対価Ａは「毎年度１回、当該年度までの出来高の１０分の９以内の額を支払い」とありますが、「出来高」には当該年度に要する特別目的会社組成費用、金利、融資手数料、公租公課も含まれるとの理解でよろしいでしょうか。	「出来高」には、特別目的会社組成費用、金利、融資手数料、公租公課も含まれます。なお、各費用の内訳を明確にして請求してください。

№	資料名	該当箇所						タイトル	入札説明書の質問	回 答
		頁	項							
80	入札説明書	24	4	(6)	ウ			工事監理者	「SPCは、建築基準法第2条第11号に規定される工事監理者を設置し」とありますが、工事監理者はSPCからの直接の雇用ではなく、SPCから工事監理を委託する会社に工事監理者を設置すれば良いとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
81	入札説明書	25	4	(6)	オ			維持管理時	実施方針p.22「3(4)オ維持管理時」に記載の「臨時」表記がありませんので、定期的な確認以外は行われないとの理解でよろしいでしょうか。	入札説明書を修正します。
82	要求水準書（案）に関する質問への回答								要求水準書（案）に関する質問への回答No.890において、質問には「更新用地は、豪雨時に現況約20,000m3の雨量を溜めております」とあります。 実施方針(19ページ)のリスクと責任分担表には、住民対応として「調査・工事及び維持管理に関する住民反対運動、訴訟、要望等に関するもの」のリスクの負担者は事業者となっております。施工中の豪雨により用地内に降った雨が用地外に流出することは不可抗力と考えますが、このことにより周辺住宅地にて浸水被害が発生した場合には事業者が全リスクを負担することになるのでしょうか。	施工中の豪雨により、周辺住宅地に浸水が発生した場合については、基準を満たした雨水調整池が整備され、その機能が発揮されていれば、不可抗力と判断し、事業者のリスク負担は事業契約書案のとおりとします。 施工後の用地内の降雨量を全てクローズドシステムにより場内で処理すれば、事業者は一切の責任はありません。